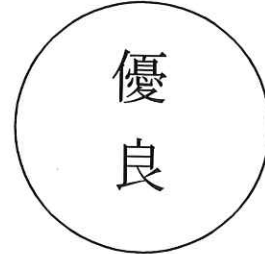




許可番号03713035347

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 香川県高松市勅使町299番地2
氏名 南部開発 株式会社
代表取締役 杉田 数博
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田 豊人



許可の年月日 令和4年12月21日

許可の有効年月日 令和11年12月20日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含む。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨ゴムくず⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑫鉱さい⑬がれき類⑭動物のふん尿⑮ばいじん（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

上記の積替え保管施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 高松市 許可番号 09710035347

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所：香川県東かがわ市白鳥字北池1618番2 以上

面積：29.6㎡

最大積上高さ：1.6m

保管上限：47.3㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類 以上

ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所
石綿含有産業廃棄物	(1)
水銀使用製品産業廃棄物	行わない。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成2年12月21日(当初許可)

平成7年12月21日(更新許可)

平成12年3月24日(変更許可)

平成12年12月21日(更新許可)

平成18年1月6日(更新許可)

平成22年12月21日(更新許可)

平成23年7月5日(変更許可)

平成30年1月9日(更新許可)

令和4年12月21日(更新許可)

以下余白